

2021年8月13日

学生 各位

岩手医科大学危機対策本部長
学長 祖父江 憲治

岩手緊急事態宣言等に伴う対応について

全国的に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に歯止めが掛からない状況が続いており、感染力が非常に強いとされるデルタ型変異株による新規感染者が急増しております。

現在、政府は新型コロナ特別措置法に基づき、1都1府4県に緊急事態宣言、1府12県にまん延防止等重点措置を発令しておりますが、岩手県内でも新規感染者が県内全域に急増し、ステージ3の目安となる直近一週間の新規感染者が人口10万人あたり15人を超えたことから、今般、岩手県では県独自の緊急事態宣言を発出したところです。

つきましては、新型コロナワクチン接種完了後に感染するブレイクスルー感染の報告もあることから、ワクチン接種の有無に関わらず、今まで以上に感染予防に努めていただきます様、お願いいたします。